

令和5年度第12回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和5年度第12回定例松本市教育委員会会議録

令和5年度第12回定例松本市教育委員会が令和6年3月21日午後1時00分教育委員室に招集された。

令和6年3月21日（木）

議 事 日 程

令和6年3月21日午後1時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

〔議案〕

- 第1号 松本市教育委員会職員の職及び職種名に関する規則の一部改正について
- 第2号 松本市教育委員会組織規則の一部改正について
- 第3号 松本市教育委員会事務委任、専決、代決規則の一部改正について
- 第4号 松本市教育委員会職員の職の兼務に関する規程の一部改正について
- 第5号 松本市立小中学校小規模特認校への通学支援実施要綱の一部改正について
- 第6号 松本市インクルーシブセンター設立準備委員会設置要綱の廃止について
- 第7号 地区公民館長の任命について【非公開】
- 第8号 松本市学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員の委嘱について【非公開】
- 第9号 松本市図書館条例施行規則の一部改正について
- 第10号 史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会設置要綱の廃止について
- 第11号 史跡松本城整備基本計画策定委員会設置要綱の廃止について
- 第12号 松本市登録文化財の登録について
- 第13号 学都松本子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部改正について

〔報告〕

- 第1号 令和6年松本市議会2月定例会の結果について
- 第2号 令和5年度教育委員会各課事務事業報告について
- 第3号 並柳小学校における器物破損事案について
- 第4号 各種学校への補助金交付に関わる視察調査結果について【非公開】

〔その他〕

〔出席委員〕

教 育 長
教育長職務代理者
教 育 委 員
//
//

伊 佐 治 裕 子
小 柳 廣 幸
佐 藤 佳 子
春 原 啓 子
福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長
教 育 監
教 育 政 策 課 長
教育研修センター長
学 校 教 育 課 長
学校施設担当課長
学 校 給 食 課 長
生涯学習課長 兼
中央公民館長
中 央 図 書 館 長
文 化 財 課 長
文 化 財 課 課 長
(西部4地区担当課長)
城郭整備担当課長
博 物 館 長

逸 見 和 行
坂 口 俊 樹
小 西 え み
大久保 和 彦
清 沢 卓 子
丸 山 丈 晴
三代澤 昌 秀

石 川 善 啓
藤 森 千 穂
竹 原 学

遠 藤 守
竹 内 靖 長
加 藤 孝

〔事務局〕

教育政策課
教育政策担当係長
教育政策担当係長
教育政策担当主査

伏 見 宏 美
降 旗 基
竹 内 賢

《開会宣言》 午後1時00分

伊佐治教育長は令和5年度第12回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 今年度最後の定例教育委員会になります。どうぞよろしくお願いします。

本日午前中、松本市役所の異動の内示がございました。教育委員会については、逸見次長が住民自治局に異動となりました。教育次長の後任には、2年前に教育政策課長を務めていた秘書広報室の赤羽室長がお見えになります。ほかに異動になった方もいらっしゃいますので、詳細については改めてご報告申し上げたいと思います。

今日は1年の終わりということで、規則の改正など案件が多くなっておりま
すので、早速議事に入っていきたいと思います。

令和5年度第10回定例教育委員会の議事録について、あらかじめご覧いた
だいたと思いますが、承認ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員は春原委員と福澤委員になります。よろしくお願
いします。

本日の案件は、議案3件、報告4件です。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づい
て、人事に関する事件、その他の事件について教育長または委員の発議により
出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを非公開とすることができ
るとされています。

議案第7号及び第8号は人事案件、報告第4号は学校法人が公開していない
情報を含みますので、以上3件については非公開としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、この3件については最後に協議をいたします。

<議案第1号> 松本市教育委員会職員の職及び職種名に関する規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。

小柳委員 資料２ページ、学校支援室の「主任指導主事」の欄に「主幹」と「主査」の両方が書いてありますが、２人いるということでしょうか。

教育長 ２人いるわけではなく、職層職としてどちらもあり得るということです。

小柳委員 「または」という意味でしょうか。

教育長 そうです。例えば、少し下を見ていただくと、「課」の中に「課長補佐」があって、「課長補佐」の中には「主幹」と「主査」という職層職がありますが、課長補佐になるときは「主査」で、経験年数や年齢などによって「主幹」という課長相当の職層職に上がります。主任指導主事になる方も、教頭を経験していない場合は主査かもしれませんし、教頭に就いてから来る方は主幹かもしれません。どちらも想定されているということになります。

小柳委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。新しい組織の大事なところになるので、よろしいですか。

 インクルーシブセンターについては、４月４日の開所式にご出席いただけるようでしたら、いろいろな方がメンバーになっているのをご覧いただけるかと思います。

 それでは、議案第１号については承認ということでよろしいでしょうか。

 ありがとうございます。

<議案第２号> 松本市教育委員会組織規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 これまで「担当課長」や「課課長」の位置付けを規則に盛り込んでいなかったため、今回改めて盛り込むものです。よろしいでしょうか。

 では、議案第２号については承認いたします。

<議案第３号> 松本市教育委員会事務委任、専決、代決規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

 それでは、議案第３号については承認とさせていただきます。

<議案第4号> 松本市教育委員会職員の職の兼務に関する規程の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員 博物館旧制高等学校記念館という名称がありますが、この後に出てくるほかの資料に、旧制松本高等学校という表記がありました。違いを教えてください。

博物館長 「旧制高等学校記念館」は、あがたの森にある昔の校舎ではなく、平成5年に隣に新たに博物館として建てた部分を指しています。「旧制松本高等学校」と言った場合には、おそらくあがたの森の旧校舎を広い意味で指すものではないかと思われます。

教育長 ほかに何かありますか。

それでは、議案第4号については承認ということでよろしいですか。

ありがとうございます。

<議案第5号> 松本市立小中学校小規模特認校への通学支援実施要綱の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 利用人数の増加に伴う改正です。ご質問、ご意見ありますでしょうか。
値上げになりますが、いかがですか。

佐藤委員 補助の増額に関して全く異論はありませんが、運転手不足の中で、継続的な確保が安定してできそうな見通しでしょうか。

教育政策課長 これ以上のタクシー運行は無理だと言われましたので、来年度からはタクシーに加えて、学校にあるワゴン車を利用して、運転業務だけを別に委託して運行することとしました。ワゴン車は7～8人乗せることができるので、そのように変えていきたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

では、議案第5号について、承認とさせていただきます。

<議案第6号> 松本市インクルーシブセンター設立準備委員会設置要綱の廃止について

教育監 説明

教育長 ご質問、ご意見、ありますでしょうか。

よろしいですね。では、議案第6号については承認とさせていただきます。

<議案第9号> 松本市図書館条例施行規則の一部改正について

中央図書館長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

小柳委員 「予約された資料」とは、次の人が待っている図書を意味するのでしょうか。

中央図書館長 はい、そうです。

教育長 このことについても、承認ということでよろしいでしょうか。

ぜひSNSなどで周知をしていただきたいと思います。

ありがとうございました。

<議案第10号> 史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会設置要綱の廃止について

文化財課長 説明

教育長 先ほどのインクルーシブセンター設立準備委員会と同じ扱いになっておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、議案第10号について、承認ということをお願いいたします。

<議案第11号> 史跡松本城整備基本計画策定委員会設置要綱の廃止について

城郭整備担当課長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

それでは議案第11号も承認としたいと思います。

<議案第12号> 松本市登録文化財の登録について

文化財課長 説明

教育長 何かご質問はありますか。

小柳委員 1ページ目の表中で、どうして伊原漆器専門店舗兼主屋だけ全部ふりがなをふってあるのでしょうか。

文化財課長 全部にルビを振る必要はなかったのですが、最後の2文字「主屋」を「おもや」と読むのか「しゅおく」と読むのか、人によって受け取り方がまちまちになってしまうため、「主屋」と書いて「おもや」と読むという意味で、ルビを

振りました。

春原委員 中町には登録された文化財と普通のお宅がありますが、その辺のバランス感覚を観光都市としてどのように考えていますでしょうか。

文化財課長 私どもとしては、建物の所有者が個人や民間であっても公共的な施設であっても、街の景観に寄与しているとか歴史的な価値があるものにつきましては、指定・登録をあまねく進めたいところでございます。ただ、一旦指定・登録等になりますと、その建物等の維持について市の補助で一部支援していく制度はございますが、やはり個人の方の負担等が非常にあるので、個人所有者、特に普通に住居としてお住まいになられている物件につきましては、なかなか指定登録が進まない現状がございます。

 どんな制度をもってしても全額補助にはならないので、どうしてもある程度収入を得ている店舗あるいは公共的な施設に偏らざるを得ないという状況がありますので、課題として受け止めております。

春原委員 登録されていない普通の住居との兼ね合いは難しいところもありますか。

文化財課長 そうですね。松本の中心市街地、いわゆる旧松本城下町にほぼ相当する範囲は、松本市歴史的風致維持向上計画の下で松本市近代遺産登録という制度を使い124件登録しております。特に補助制度はないのですが、まちの景観や歴史的な風致に寄与する個人の建物を中心に、所有者の同意を元に登録をさせていただいております。

 まず、こういった建物が街の景観に寄与していることを所有者の方に知っていただくために、近代的遺産制度という、建物の文化財的価値を負担する義務を伴わない制度でその重要性を知っていただく取組みをして、その中から特に歴史的に重要なもの、文化財的に価値の高いものにつきましては、市の登録文化財や国の文化財、あるいはより重要なものにつきましては、登録ではなく指定文化財といった形で、私どもや、ヘリテージマネジャーといった歴史的な建造物に精通されている建築士の方等から働きかけをさせていただき、ご同意いただいて条件が整ったものはできるだけ指定や登録を、という形で進めています。

教育長 この答申を受けたときの文化財審議会に出席したのですが、今回の登録文化財は4件とも中町にあります。委員さんから、今後、一定程度積極的に中町

全体の街並みの景観を守っていく視点を持って取り組んでいかななくてはならないという意見が出されていました。

文化財制度で、町並み全体の保存を図るために網をかける制度は何でしたか。

文化財課長 重要伝統的建造物群保存地区です。

教育長 有名なところはどこですか。

文化財課長 奈良井や木曾平沢などです。

教育長 そのように全体で網をかける方法もありますが、そこでやはりネックになるのは個人住宅などですね。

春原委員 以前訪れたある観光地の、歴史的建造物・文化財と隣り合わせに、住民の方々の生活が垣間見え、ギャップを感じたものです。

教育長 中町にお住まいの皆さんにはご理解をいただいて、あのような街並みの景観にそろえてらっしゃいますよね。

文化財課長 今、戦略的に中町を重点的に取り組んでいます。同じ町内で登録文化財が増えてくることで、まだ登録になってない建物の所有者の皆さんに対しても周知の効果が高まり、次はまちを挙げて登録していこうという機運が盛り上がってくればということで、そこに集中するような取り組み方をしております。もちろんほかの地域にも拡大していく動きになると思いますので、まずは中町で実践的な取り組みをできればと考えています。

教育長 以前、私が文化財課長をしているときに、別の地区で、代替わりを機にアパート経営に切り替えられるということで、お家の中の市の文化財指定がされているものを全部破却されたことがありました。その案件を目の当たりにしたときに、まちなみやまちの雰囲気を守っていくのは並大抵のことではないと思いました。公的な機関や市役所などが補助制度を作ればそれで守れるかいうと、そういうものではないということを改めて感じましたので、松本市全体で歴史的な遺産について市民理解を得ていくことは欠かせないと思います。

福澤委員 教えていただきたいのですが、所在地は地番だと思うのですが、市の文化財のホームページには住所表記で出ています。厳密に言うと、登録は地番でされるのでしょうか。

文化財課長 そうです。地番です。

福澤委員 今、市のホームページを見ていたら、市所有の文化財の所在地が「松本市丸

の内4－1松本市立博物館」となっていますが、ゆくゆくは変わるのでしょうか。

文化財課長 はい。新博物館に移動しますので、表記を改めていくことになります。ただ、書類上の表記を簡単に改めるのではなく、所在地変更の手続きをしないといけませんので、必要なものにつきましては、文化財審議会等に報告・協議をしながら、できるだけ早いうちに改めてまいりたいと思います。

佐藤委員 私は岡山県倉敷市出身で、伝統的建造物群保存地区のそばで育ったので、文化財の保護は経済や観光と非常に密接な関係にあると思っています。なかなか難しいことだと思いますが、様々なステークホルダーの皆さんがつながりをもって進めていくことが大切だと思います。

教育長 建物だけでなく上高地も文化財ですし、いろいろな財産があるので大変だと思いますが、文化財課の皆さん、頑張ってください。

文化財課長 ありがとうございます。

教育長 では、議案第12号については、承認ということよろしいでしょうか。
ありがとうございました。

<議案第13号> 学都松本子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部改正について

中央図書館長 説明

教育長 学都松本子ども読書活動推進計画を、上位計画である松本市教育振興基本計画に移行することは以前お話ししましたが、学都松本子ども読書活動推進委員会は、引き続き検証に関する任務を担っていただくということで、このように改めるということです。

ご意見、ご質問ある方、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、議案第13号について承認とさせていただきます。

<報告第1号> 令和6年松本市議会2月定例会の結果について

教育政策課長 説明

教育長 ただいまの内容について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

小柳委員 給食費の無償化を求める請願について、結果として不採択になったとのこと

ですが、市の財政負担を求めることには反対だが国でお金を出すなら給食費の無償化は賛成だという立場と捉えて良いですか。

教育次長 基本的にはそういうことだと思います。

今回の請願は、「市で給食費を無償化してほしい」ということと、「国に対して無償化に向けた働きかけをしてもらいたい」ということの、2つがありました。市の財源負担には反対も多かった一方で、国に対して無償化に向けた財源措置をしてほしいということに関しては皆さんの意見がそろったので、それについては意見書を上げるということでした。全額かどうかなどははっきりしませんが、基本的には、無償化に向けて国で何がしかの予算措置をしてほしいという意見は皆さんそろったことになります。

春原委員 国の動向を見極めながら負担軽減のためにというのは分かるのですが、松本市では1年間に2回値上げしましたね。そういうときこそ、保護者の皆さまに理解・周知をしていただき、公費で賄う方法を取ればよいのではないのでしょうか。

教育次長 おっしゃるとおり、子育て支援という観点から保護者負担を軽減するため、値上げ分は公費を投入しています。教職員の分についてはご自身でご負担いただいていますので、要するに大人の皆さんが払う給食費の根拠を出すために、給食1食当たり10円や22円の値上げという数字は出しますが、児童生徒の保護者負担分は従来から据え置いたままという形で対応しています。

春原委員 今後も材料の高騰などによってまた値上げしなければならないケースもあるかもしれません。1年のうちに2回も値上げせざるを得ない（負担を強いる）ことは避けるべきだと思います。そうした状況にあれば、スムーズな形で公費の投入を考えていただければと思います。

教育次長 本来はもう少し先を見越した形で、年2回上げる形を取らずに実施すべきでしたが、当時の積算の見通しが甘かったと反省しているところでございます。その辺は注意して進めたいと思います。

小柳委員 私はこの請願内容については、不採択について一部賛成できないところがあります。仮に国がお金を出す場合でも給食費の無償化についてはあまり賛成できない立場です。

経済的に困窮する家庭には市が援助しており、市の学校給食でまだやらず

てはいけないことに予算を投入する必要もあると思います。さらには子育てを終了した人や、現在子育てにかかわっていない人たちにとって、このことが切実な問題であるかどうかなどを考えると、無償化については必ずしも賛成とは言えません。

給食費については一律無償化でいいのかなと思ったので、この請願がどのように処理されたのか質問させていただきました。

福澤委員 国が無償化すると言えばそうすることになりますが、結局子どもたちにとっては無償化する財源を前借りするだけで、将来自分たちが負っていかなければならないので、私も小柳委員の意見に近いのですが、ご飯代は出したほうが良いのではないかなと思う一人です。

佐藤委員 私もおおむね小柳委員や福澤委員のご意見に賛成ではあるのですが、国としては、給与がなかなか上がらない中で、少子化対策の一部としてこういった策を上げるのはあり得る形かなとは思っています。物価高騰に対して給与の上昇が全くまだ追いついていないことも課題としてあると思うので、食べ物に対して出すという部分には賛成なのですが、一方で少し複合的な課題があるかなとは捉えています。

小柳委員 給食の無償化を完全に実施すると、保護者は給食にかかわってはその全てを給食提供者に委ねることになります。今は保護者が給食費を負担しているので、こうしてほしいということも声として強く上げることができますが、全てを委ねてしまうと、例えば、質の高い給食のための予算を削減するようなことになった場合でも保護者の要望として強く声をあげられなくなるような気がします。考え過ぎかもしれませんが、やはりここは維持しておきたいと思っています。

教育長 これまでの「無償化すべき」というご意見には、義務教育は無償とする原則からいくと、給食は食育の一環でもあるので、教育の一環として無償にすべきだという主張の根幹があったと思います。ただ、食育とは言い切れない部分があり、実質的な昼食代になるので、私も意見が決められない状況です。

一方で、現在、岸田首相が給食費無償化について前向きに検討していくということで全国の調査をしている状況にありますので、国が少子化対策の一環として給食費の無償化を打ち出したときには、地方自治体としてはそれを活用していくことになると思います。

その上で注意しなければいけないと思っているのが、小柳委員がまさにおっしゃったことで、現在、学校給食課が新しいセンターで地産地消や有機野菜をなるべく取り入れて給食の質を高めていこうとしていますので、国の補助で来る一定額、例えば300円分を補助しますとなったときに、300円で収まらない部分をどう負担していくかということが、その時点でおそらくまた議論になってくるかと思います。

このことについては引き続き、国の動向を見ながら協議をしていきたいと思っています。

それでは、この報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

<報告第2号> 令和5年度教育委員会各課事務事業報告について（教育政策課）

教育政策課長、教育研修センター長 説明

教育長 目次のページに自己評価の基準があります。Aが「設定した目標以上の成果を上げた」、Bは「設定した目標を達成することができた」、Cは「目標を達成できないものがあつた」ということで、教育政策課は設定した目標以上の成果があつたので「A」としていますが、いかがでしょうか。

小柳委員 自己評価「A」の右側に6項目書かれていて、最初の項目は「3 令和5年度における重点目標の成果と課題」の（1）、2番目の項目は（2）に対応しているように読み取れたのですが、5番目の項目「学都松本推進事業」は、その後で触れられていないので、触れたほうが良いのではないかと思います。

教育政策課主査 総合評価の右側の「評価の理由」は、各重点項目にリンクさせているわけではなくて、特に評価したい項目、書いておいた方が良い項目を記載しています。

教育長 教育政策課は、「評価の理由」の上から4つまでは年度当初に掲げた重点目標と呼応していますが、5番目と6番目は重点目標には項目がないものの、このことについて工夫し、成果があつたということで記載しています。

最後の「中学校部活動の地域移行」は学校教育課の重点目標になっており、教育政策課の事業として重点に掲げたわけではないですが、全ての総合調整をして、計画策定や補助金の事務などは教育政策課で行ったということで、目標

には掲げていませんでしたが自己評価をされたということによろしいですか。

教育政策課長 はい。

小柳委員 小規模特認校制度について質問ですが、「ア 事業成果」の「(ア) 事業の達成状況」のcに、「松本市内全小中学校を対象とした松本デュアルスクール制度を導入」とありますが、松本市内小中学校全てが松本デュアルスクール制度になっているのですね。

教育政策課長 はい。

小柳委員 分かりました。

春原委員 リーディングスクールでは、最初に8校が実践校として学びの改革に向かってスタートしたと思いますが、その成果をほかの学校が共有し、令和6年度はさらに6校増やすとのことですが、6校という数字に何か意味はあるのでしょうか。

教育研修センター長 ぜひやりたいと手を挙げた学校が6校あったということです。

春原委員 8校でスタートした実践がほかの小中学校にも連鎖し、意欲を示す学校が増えてくることに期待をしたいと思います。

教育研修センター長 1校でも2校でも仲間を増やしていきたいという思いがありまして、6校が手を挙げてくれました。現在、県の学びの改革パイオニア校の5校と合わせて13校が一体となって進めていますが、そこに6校が加わると、合わせて19校、3分の1以上の学校がこの動きになってくると、大きな動きになるだろうと思います。それぞれの学校がかなりやる気になって実践してくださっていますので、ぜひ仲間として頑張っていきたいということで6校を加えさせていただきました。

春原委員 そうですか、ありがとうございます。

1月に教員の実践発表を参観しまして、先生方の本気度を見たような気がいたしました。実際に学校へ行って授業を見る機会はないのですが、あの発表を聞いて、とても良い方向に動き出しているという感想を持ちました。

教育研修センター長 ありがとうございます。

佐藤委員 リーディングスクールと教職員研修がうまく相互に関係し合って良い結果になっているということで、「A」という評価が妥当だと思います。

一つ気になっているのが学都松本寺子屋事業なのですが、今後市内全域に向

けて地域づくりと連携しながら広まっていけばいいなと思う中で、現在、実施団体は10団体で寺子屋先生サポーターが16人ということですが、人数的なバランスがどうなのかなと少し気になりました。

また、寺子屋事業について、研究会でも良いので詳しくお聞きできる機会が来年度あるといいなと思っております。

教育政策課長 実施団体10団体には既に先生やサポーターがいらして、サポーターの人材バンク的なものに16人の登録があるということで、その方をいかに活用していくかというマッチングが今課題になっています。

教育長 私から1点すみません。情報発信のところで、私も今年は「教育長通信」で学級閉鎖情報とメッセージを頑張りましたので、一言書いていただければありがたいなと思います。

それでは、教育政策課の皆さん、ありがとうございました。

<報告第2号> 令和5年度教育委員会各課事務事業報告について（学校教育課）

学校教育課長、教育監、学校施設担当課長 説明

教育長 学校教育課の部分について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

小柳委員 「事務事業の効率化」のところですが、全国学力・学習状況調査の結果分析については、多くの先生方を集めるなど大変さがあると思うので、令和6年度から設置しないことについては私も良いのではないかと思います。その代わり、ここに書いてあるように、各校での結果分析と授業改善に一層注力ということですので、各校での結果分析や授業改善をどのようにしたかについて、実践例を挙げてきちんと分析してもらいたいと思いました。

それから、中学生が行っている「生活記録」についてなのですが、中学生期の自己の内面を高めるとか自己確立などを支える効果があるとは思いますが、生徒はあくまでも担任の先生に見てもらうことを意識して書いているものなので、本当のことを書いているのかなと思うこともあります。担任とすれば、心の悩みをすぐ吸い上げる上で大事なのですが、それを読むことに空き時間を費やしたり、それを抜粋してお便りをつくったりすることにエネルギーを注いでいることがあったりするとすれば、中学校の生活記録については考えてはどうかと思います。

教育監 生活記録は担任と子どもたちとの信頼関係の上に成り立っているものです。要は日記を毎日見せているようなところもあって、中には「先生だから書くけど」みたいなことが出てくるわけです。それをどのように担任が受け止めて、教育的な支援として生かしていくかは、本当にその教職員の資質能力に関わってくるものなので、それを受け流しているような場合は、全く意味をなさない無用の長物になってしまいます。生活記録について考える時期かなと、私も思います。

教育長 私も小柳委員と全く同じことを感じまして、もし私が生徒だったら多分盛って書くかなと思いました。そういうことよりも、本当の子どもたちのSOSやリスクを把握することに先生方は注意を向けていただきたいなと思います。生活記録に本音を書く子の方が少ないのではないかと思います。

教育監 そうですね、少ないと思います。盛って書いているとか上辺だけのことを書いている子を見抜けるかどうかの勝負だと思うのです。いつもと少し違うなときちゃんと見ていられるかどうか、教員の力量が試されるところだと思います。でも、子どもも先生も、生活記録が大きな負担になっていたところはあると思います。

主体的に家庭学習を進められる環境をつくることを考えると、宿題的なものを見直しも相当始まっていて、4点セットと言われたようなものも廃止しようという学校の動きも出てきています。

小柳委員 せっかく1人1タブレットがあるので、「心の健康観察」などのSOSを大事にとらえていく方向が良いのではないのでしょうか。先生方が空き時間で教材研究の時間を縮めて生活記録を見て、全部見逃さずに見てもらえば良いのですが、慌ただしい時間を過ごしたりしていると気もそぞろになったりして十分読み取れないこともあると思います。学校でそれぞれ考えてもらえたらなと思います。

春原委員 先生方は教科指導でぎりぎりの状態だと察します。内心気持ちが一步引けてしまうのではないかと思います。問題が起こったときに、その対応は、より丁寧に子どもたちに寄り添い、向き合ってほしいです。

佐藤委員 学校や先生方によっても違うと思いますが、小柳委員がおっしゃったように、生活記録の中から先生が即座に抜き出してほぼ毎日学級通信を出される労力は

ものすごいと思いながらも、受け取る側はそれを毎日丁寧に読めるかということなかなかそういう時間もつくり出せなかったりしますし、誰のためなのかということもそろそろ見直していくときかなと、改めて先ほどの話をお聞きしながら思っていました。

本当に教育政策課も学校教育課も新しい難しい課題にいろいろと対応していただいていると思います。学校の負担軽減、先生方の学校における働き方改革への対応を取っていただく一方で、指導主事の皆さんや各課の皆さんの負担がかなり大きいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。なかなか答えいただきづらいところかなと思うのですが、そういったフォローをすればするほど、課の皆さんの負荷も高まるのかなと思ってお聞きしました。

学校教育課長 例えば、学校のICT化が進む中で、設定や環境整備の段取りなどの事務は本当に膨大だと感じています。自分たちの業務を自分たちで効率化できるころは見直していきたいと思っていて、例えば2回やっていたことを1回にできないかなとか、電子化できるものはないかなを見直していく方向で考えています。何年か先を見据えて、少しずつ自分たちの仕事も効率化を図っていききたいなと思っております。

教育次長 ご指摘のとおり、学校もちょうど変革期ということもあり、学校教育課は直接学校と関わるので、学校で問題等が発生したときには、やはり指導主事が入って、学校あるいは保護者や児童生徒に丁寧に寄り添って、頑張って対応していただいていると思っています。

ICTの関係でも、業務を一部委託など専門にお願いできるころはお願いして取組みを進めているところですが、さらに今後対応していかなければならないと思います。学校施設も長寿命化や改築など重なってきていますが、何とか対応していただいていると思います。本当にギリギリの中でやっていただいていると思いますが、それぞれのところで一つでも二つでもできる形で対応していきたいと思っています。

福澤委員 本当に先生方、特に指導主事の皆さんがきちんと休めているのかなと心配になることも多々ありますので、できるだけ改善いただければと思いました。

別の項目ですが、重点目標のデジタル教科書に係る準備対応ですが、主にハードの部分の準備対応をしたということでしょうか。

学校教育課長 全校に環境調査を行いまして、回線を増やしたほうが良い学校を洗い出しました。令和6年度の予算で回線を増やしたり切替えたりする対応を予定しています。

福澤委員 そういったハード面の改善よりも重要な、先生方のデジタル教科書への準備も今年度に行ったのでしょうか。

教育監 指導主事がICTを活用した授業づくりのため現場に入らせていただいています。なかなか思うように成果が上がってない部分もあるので、来年はもう少し方法を変えようと、今、指導主事が学校の在り方や授業づくりの支援の在り方を考えているところです。

福澤委員 ますます子どもたちのほうがネイティブな世代になっているので、現場で先生が子どもに教わることが増えないように、上の世代の方々は難しいと思うのですが、先生が積極的にそういったものを使いこなせるように取り組んでいただきたいなと思いました。

それと、「社会情勢への対応」の部分の「学校と保護者とのコミュニケーションシステム」の活用は、社会情勢への対応であると同時に、下の「事務事業の効率化」にも該当するのではないかと思います。私も保護者としてそういった紙がほぼなくなるのは非常にありがたいのですが、逆に現状のシステムではいつの手紙に記載があったのかが検索できないので、毎回どれかを開いて「ここにあった」という感じなのですが、例えば、ワードを入れたら検索されて見られるような仕組みがあると、なお分かりやすいかなと思いました。

学校教育課長 担当と相談して、できるところからやっていきたいと思います。

教育長 重点目標の達成度が「A」のときは目標に掲げたもの以上の成果があったということなので、「評価の理由」に、目標を上回った成果があったものはそのような表現にしておく必要があると思いました。

そういう意味では、学校施設担当が丸ノ内中学校の改築事業について、生徒や教職員、保護者にアンケートを実施した成果を、先日、これからの学校の在り方として発表してもらいましたが、それは目標にはなかったことで目標以上にやってもらったことだと思いますので、この重点目標の達成度の最後のところに書いていただいても良いのではないかと思います。

小柳委員 働き方改革についてですが、県費教員業務支援員が配置されない6校に市で

配置していただいたのは本当にご努力いただいた結果だと思います。予算を折衝していただいて6校につけてもらったのは、現場としてはありがたかったと思います。そのご努力も「A」の一つではないかと思いますが、そこでお聞きしたいのは、なぜ県で配置されなかったのか、その基準を教えてください。

教育監 学校のクラス数が7クラス以上のところに配置されるので、それ以下の学校には配置がありません。

小柳委員 県としては、その学級数以下の学校は支援員がいなくてもできるという見方で配置しないのではないかと思います。そこを市で配置するようにしていただいたのはすごいことだと思いますが、市で補充した学校の方が、県から配置された学校よりゆったりするのではないかと思います。

教育長 それについては、小規模校であっても、いろいろな調査や報告の手間は変わらないわけです。確かに生徒数が比例する事務量はありますが、一定程度の基礎的な事務量はあるわけで、その負担は大きいということは前々から言われたことで、令和5年度に予算化してつけてもらいました。令和6年度は県の基準が少し拡大しましたので、県費に切り替えられる部分も出てくるかと思っています。

学校教育課はよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

<報告第2号> 令和5年度教育委員会各課事務事業報告について（学校給食課）

学校給食課長 説明

教育長 ご質問、ご意見はございますか。

学校給食課は、今年は整備計画を立てたり、食育にも挑戦してもらったり、本当に予定以上の取組みをしてくださったと思います。

小柳委員 「評価の理由」に記載のある「食物アレルギー対応食」の解除18名や、「事務事業の効率化」にあるように、いろいろな方法で給食費を支払うことができる対応など、本当にすごいなと思いました。利用する保護者が支払いやすい方法をさらに充実してもらえるかなと思いました。

（3）の「地産地消の推進」の課題と方向性に、「栄養教諭が学校を訪問して行う食育指導の実施が不十分」とありますが、栄養士の増員を検討していく

ということは、栄養士を増やして、栄養教諭が現場を離れて学校を訪問している間に、その栄養士が栄養教諭の仕事を補充することで充実するという意味合いの理解でよろしいですか。

学校給食課長 栄養教諭がセンターを離れて学校へ行くときに、市の栄養士が栄養教諭の行うことを代わりにするということを言っています。

波田は小学校と中学校の2校なので、栄養教諭がほぼ毎日授業に入ることができますが、東西は栄養教諭が3人ずつで17～18校を担当しているので、なかなかできないということを「不十分」と表現しています。

再整備事業では、市内の4つのセンターを、均等に6,000食規模のセンター3つにして、栄養教諭も市の栄養士も均等に配置していきたいということで「増員」と表現しています。

市の行革で栄養士の増員をお願いするとともに、児童生徒数が6,001人以上いれば県の栄養教諭は3人配置されるので、市内の小中学校でうまく組み合わせれば、今の栄養教諭の人数で足りることになります。

佐藤委員 この評価は、基本的に重点目標の達成度などで確認しておられるかもしれませんが、物価高騰に対する対応をかなりご苦労されて工夫して対応なされて、その結果「A」でもあるかなと思っております。社会情勢への対応等を盛り込めるところがあったら良いのではないかなと思いました。

教育長 私も同じことを思いました。

保護者負担額の据置きなどについては相当苦労しましたね。重点目標にないことで目標以上に頑張ったことは、「重点目標の達成度」の「評価の理由」にきちんと書いていただいた方が良いと思います。

学校給食はよろしいですか。

はい、ありがとうございました。

<報告第2号> 令和5年度教育委員会各課事務事業報告について（生涯学習課）

生涯学習課長 説明

教育長 ご意見がある方はお願いいたします。

佐藤委員 私の子どももMウイング2階のフリースペースを活用させていただいて、以前に比べて非常に活用しやすくなっているなど感じております。結果として

利用者数も伸びているということで、引き続きこういった取組みをしていただきたいと思います。

第3次計画の分野3の方針2に、人権共生に関して「互いを認め合い学び合う教育の推進」を今回もあげていただいているのですが、日本語教育について、現在松本市においては、人権共生課が県の間接補助を使って市の独自事業として多文化共生に資する日本語教育を行っており、生涯学習課では、市民活動あるいは中央公民館の主催事業として日本語教室に対するいろいろな支援をしていただいているかと思います。

令和6年4月1日から、日本語教育が文化庁から文科省の社会教育系に付け替えになることから、松本市としてこの辺りをどういうふうに捉えていくのかという捉え直しが将来的に必要ではないかと感じておりますので、検討・連携を進めていただければと思います。

生涯学習課長 私どもも中央公民館の主催事業として日本語教室を年何回か開催しておりますので、社会教育的な方面でも拡充していきたいと思っております。

小柳委員 コミュニティスクール事業について、地域学校協働活動推進員を配置して、調整しながら進める国型のモデルを進めていただいておりますが、生涯学習課・中央公民館の事務事業の概要の目標として掲げている「公民館活動の展開」や「地域住民が主体的に解決するための学習・実践の充実」と照らし合わせたときに、もう少し公民館の関わりが見えるような形、公民館が地域づくりの一環としてコミュニティスクールに取り組むような考え方で進めていくことがあった方がいいのかなと思いました。

生涯学習課長 現在のコミュニティスクールは、公民館が学校と地域をコーディネートして進めています。ですので、地域との連携は比較的できているのではないかなと思っております。

ただ、地域の方との事業活動をする、どうしても学校の先生方に負担がかかる場合がありますので、負担感をなくして、子どもたちが楽しく地域のことを学んだり地域の方からいろいろなことを教えてもらったりする活動になるよう、これからも努力していきたいと思っております。

教育長 これは少し相反するようには見えてしまうのかなと思います。今までの松本版コミュニティスクール事業は、公民館長がコーディネーターになり、学校と公

民館がタッグを組んで、学校を地域に開いていくことを公民館がまさに担っていただいているので、そこは小柳委員がおっしゃったとおりだと思うのですが、国型は、校長が選んだ方を教育委員会が任命して、公民館ではなく学校の中に推進員を置いてコーディネーターになっていただく新たな形なので、確かにそうなると、公民館色が今までの松本版よりも薄れる可能性があると思います。

今回の大野川小中学校の例を見ていると、もちろんコーディネーターになった方が良かったこともあると思いますが、裏には安曇公民館のバックアップがあったと思います。今までやってきたことの良さを継続しているからこそ、生涯学習課・中央公民館がこの事業の旗振り役になっているということを生涯学習課がしっかり認識して、ほかの公民館にもその意識を持っていただきたいと思っています。もし大野川以外にもコーディネーターの予算がついて置いたとしても、公民館がそこで手を離すことがないようにお願いできればなと思っています。

福澤委員

以前、私も自分の子どもの学校のコミュニティスクール運営委員会に呼ばれて行ったことがあったのですが、正直よく分からないというか、公民館が主体となった場合も、学区内に公民館が複数ある場合はどこがどのような立場で関わっているのかがよく分からない部分があって、ただ声の大きい運営委員の話聞くような会議になってしまっても、せっかくの「地域で子どもを育てる」という趣旨からしたらそのような場になるべきではないと思いますし、もう少し各校のコミュニティスクールの運営委員会がきちんと機能して、学校にとってプラスになっているか、地域で子どもを育てるという視点で本当に効果が出ているかについては、もう少し見た方が良いのではないかなという感想です。

それと、ハタチの記念式典で「ハタチ割」の企画を今年初めて行ったと思うのですが、実際にどんな成果があったとか、効果測定などがあれば教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 「松本市ハタチ割」は、二十歳の方が来たときに少しサービスしていただける協力店を二十歳の方々が集めてきました。例えば飲食したときに5%割引になるような企画でしたが、状況を集約して、どれぐらいの利用があったのかを把握したいと思っています。

教育長

何店舗、協力してくれたのでしょうか。

生涯学習課長 二十数店舗ぐらい協力していただいたということです。

教育長 それは書いておいたほうが良いですね。

福澤委員 新たな取組みなので、協力事業者数は書いてもよいと思います。

私も3店舗で協力したのですが、結果はゼロでした。

生涯学習課長 すみません、ありがとうございます。

教育長 (2)の「子ども・若者の居場所づくりと社会参画事業」ですが、アの「事業成果」で、ここだけ(イ)の「第3次計画において位置づけた『関連する分野・方針』との連携についての達成状況」がないのですが、松原と笹賀の公民館が、地域づくりセンターや不登校支援コーディネーターの先生方と一緒に、不登校の子どもたちを支援する「ほっとスペース」の場所を確保して、すごく協力的に子どもたちの居場所をつくってくれました。ぜひそのことは、(2)に「2-4 多様な学びと学ぶ機会の保障」として載せていただいても良いのではないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

<報告第2号> 令和5年度教育委員会各課事務事業報告について(中央図書館)

中央図書館長 説明

教育長 それでは、何かありましたらお願いいたします。

図書館未来プランは盛りだくさんで総花的だと批判されたこともありましたが、今、総花的に本当に頑張ってくれていると思います。

福澤委員 「中央図書館トークライブ ライブラリレーまつもと」の定期開催は、非常に良い取組みだなと思います。初回の“あをぐみ”さんの回は、なかなか注目されていなかった方をお呼びしてクリエイティブな取組みをするところが、図書館らしくもあり、松本らしくもある活動だったと思います。まさしくこういう活動が街の中の図書館で開催されて、若者たち、子どもたちが集まるきっかけになると、さらに面白くなるのではないかという気がしました。

小柳委員 不明本や紛失本は、例年、許容範囲内で収まっているのでしょうか。

中央図書館長 年に1回蔵書点検を行い不明本の洗い出しをしています。洗い出しをした後にポツリポツリと出てくる資料もありまして、最終的には蔵書点検直後より

も不明本の数は減ってきます。3回以上不明本としてリストアップされたものについては除籍処理を行う形になりますので、予約が入る場合は新しい本を購入する検討をさせていただきます。

I C タグを導入して I C ゲートを設置できれば、処理されていない本が図書館から出るときには音が鳴りますので、不明本の対策につながるのかなと思っています。ただ、I C タグの貼付作業にかかる時間や費用、ゲートなどの機器の費用を考えると、今すぐ対応できる状況ではないのですが、ぜひ導入はしていきたいと思っています。

教育長 先ほど福澤委員がおっしゃったように、今動き出している図書館の様子を見ると、本当に無限の可能性があるなと思っています。

特に、公民館、図書館、博物館、文化財課が、年度当初にみんなで連携事業をやっていくことを意識して、すごく取り組んでくれたことが分かりました。

それをつなぐ教育政策課の学都松本推進事業もあったと思いますが、ぜひお願いしたいのは、教育委員会所管の社会教育施設だけでなく、文化観光部の、まつもと市民芸術館や美術館、音楽文化ホール、それから例えばOMFやクラフトフェアなどの文化事業と連携して、図書館で何かできることがないか、日々の生活の中で、まるごと学都、まるごと文化都市みたいなものを感じられる仕掛けを一番できるのが図書館かなと思いますので、大変だと思いますが盛り込んでいただければありがたいなと思いました。

それでは、図書館もよろしいでしょうか。

引き続き、頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

<報告第2号> 令和5年度教育委員会各課事務事業報告について（文化財課）

文化財課長、文化財課課長（西部4地区担当）、城郭整備担当課長 説明

教育長 ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

自己評価は「A」で、私も文化財課はすごく頑張っていると思うのですが、この「評価の理由」だけだとそこが伝わりにくいかなと思います。学都松本推進事業をはじめ、博物館や図書館、公民館等と連携して、情報発信などを文化財課が本当に丁寧にやってくださったと思いますので、そのことを最後でもいいので加えていただきたいと思います。

小柳委員 私も全く賛成です。

「評価の理由」の下から2つ目について、「松本城を将来に確実に継承していくための耐震・防災対策や堀浄化対策などの施策を予定通りに進めることができた」と言うのが普通にやったように聞こえますが、説明を聞くと、見学ツアーなどをさらに上乗せしてやったという説明がありましたので、それを書いてもらえば良いと思います。

福澤委員 できれば我々にも報告会や浚渫の現場見学などをご案内いただけるととても安心だなと思います。

文化財課長 間に合わないものが幾つかありましたので、反省事項として、ぜひお声をかけさせていただきたいと思います。

小柳委員 (2)の「まつもと文化遺産活用事業」ですが、「課題と方向性」の中に「隣接するまつもと文化遺産の連携」とありますが、隣接とはどこに隣接するのでしょうか。

文化財課長 例えば、第2地区と沢村地区、安原地区は、松本城下町の中で3つの認定遺産があります。まつもと文化遺産は地区単位というようなイメージがつきまっていますが、決してそうではなく、例えば松本城下町に育まれた生活文化は地区に関係なく城下町全体に広がるので、隣接する文化遺産同士が、公民館などのバックアップ等も得ながら連携していくことで、不足している人材を補い合い、相互協力していくことで活動を持続させやすいということです。

具体的に言うと、今年度、大手公民館がぼんぼんと青山様を復活させるのに、町会単体だとなかなか復活ができないので、地区で連携し、複数町会で連携して夏祭りの中で伝統行事を取り入れていくことで非常に成果が上がっています。まつもと文化遺産についても同じような形で広域的にやっていく視点が必要と考えています。

教育長 よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

<報告第2号> 令和5年度教育委員会各課事務事業報告について（博物館）

博物館長 説明

教育長 ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見ございませんか。

福澤委員 自己評価「B」というのは消極的だなと思います。博物館が開館した年なので、「A」の評価をしていただく出来事だったのではないかと思います。

あと、1階の「アソビバ！」について表記がなかったのですが、市の施設の中でも未就学児が安全に楽しめる場所で、近所にいる者としても非常に良い施設だと思いますし、新たなスポットでもあるわけで、その辺をもう少し書いて、もっと自慢をしていただいてもよいのではないかと思います。

博物館長 新館のオープンについては予定どおり順調にいきまして、正直、イベントも想定した以上にできていますし、地域やいろいろな市の部署との連携や事業も予想以上にできております。

ただ、目標に掲げた中で、分館の在り方などを考えると、決して博物館事業全体としては、すごく成果を上げられたという形ではないところがございまして、「B」とさせていただきます。

あと、博物館の本館がリニューアルして、まずまずの観覧者数ではありますが、巨額な運営費や経費がかかる中では、私の中では、まださらにお客さんに来ていただいたり活用したりできるのではないかとということで、まだもっと上があると思い「B」という評価にさせていただいております。

教育長 博物館施設の分館の見直しは、博物館で途中まで案を考えてくれたのですが、分館の見直しはどうしても観覧料収入の見直しとセットになりますので、難しいところもあったかと思います。

新館のオープン以後の取組みは本当に一生懸命やったけれども、分館全体の見直しが予定どおり進まなかったことから、評価は「B」としましたということを一言入れてもらおうと良いと思います。

博物館長 福澤委員からお話のありました「アソビバ！」については、本当に順調にお使いいただいており、週末は1時間で交代する制限を設けております。県内唯一の子ども専用の施設ということで、利用状況も踏まえて、追加で記述させていただければと思います。

佐藤委員 今後の方向性についてですが、1階の活用方法として、「市民学芸員や博物館友の会と連携した展示ガイド」、あるいは「1階のにぎわい創出につながる多様な事業を、市民学芸員、博物館友の会、指定管理者と連携しながら進めます」とありますが、市民学芸員や博物館友の会の方々は基本的に無償のボラン

ティアと捉えてよろしいでしょうか。

博物館長 そうです。

佐藤委員 活動を継続していただくのは、なかなか難しい面やご苦勞もあると思うのですが、現状や今後に向けて思われている点などがあったら教えていただきたいと思います。特に、ボランティアの皆さんと今後どのように事業を展開していくかを教えていただけたらと思います。

博物館長 市民学芸員は、毎年博物館が開催している講座を受講したOBの方々と、私どもの学芸員で足りない分野のことや松本市の博物館として研究したほうが良いことを、市民学芸員自らがテーマづけをして調査活動をしていただいております。ボランティアの団体ではありますが、私としては、博物館の学芸員の足りないところを補っていただくプレーヤーとして、博物館の調査・研究活動に参加していただいていると感じております。

 具体的には、3月17日に博物館まつりを開催したのですが、犀川通船を調べて展示をしていただいたり、旧町名に関する展示をしていただくグループがあつたりと、具体的な研究の成果を発表してくださっています。

 博物館友の会は、博物館活動をいろいろな意味で参加・応援しようという方の集まりです。この方々も1階を使って、自分たちの自主事業として講師を呼んで講座を開いていただいております、博物館の利用にも結びつきますので、活動していただければと思っておりますし、会員を増やしていく方向で一緒に取り組んでいければと思っております。

 博物館活動がさらに市民に広がるよう両組織ともしっかり連携しながら、今後でも取り組んでいきたいと思っております。

小柳委員 安曇資料館の今後の見通しとして、施設廃止等の工程表を作るとありますが、地域との話合いの中で、地域の皆さんはどう受け止めるか、廃止について受け入れられるかなど、今後の見通しが分かれば教えてもらいたいと思います。

博物館長 安曇資料館は、基本的に博物館としては廃止の方向ですが、建物を地域で使う用途があれば、使い方を考えてほしいと話しています。安曇資料館の廃止についてはやむを得ないという声もございます。ただ、建物は地域で使いたい、残したいという声も多少ありまして、どのような使い方をするかは地域でまだ結論が出ていない状況です。地域づくりセンター長と公民館長等が主体になっ

て調整してくれていますので、令和6年度中ぐらいに一定の方向性は出していきたいと思っております。

教育長 安曇資料館は、「引き続き検討し」の次に「廃止等の工程表を作ります」と具体的なことが書いてあるのが少し気になるころではあります。

博物館として一番大事なのは、今安曇資料館にある松本市の中の安曇地区や、西山の歴史が分かる資料などをきちんと博物館等で展示できるような仕組みを作ることのほうが大事だと思いました。

福澤委員 教育長と同感で、本館の山資料が非常に惜しいなと正直思います。安曇資料館に、貴重な関係資料やあまり人に見られていない資料があるので、ぜひそれを生かしていただくのが良いと思いました。

春原委員 リニューアルオープンして半年が経ち、1階には市民も含めて人々が集っているのは目に見えて分かりますが、2階の特別展の状況はいかがでしょうか。

博物館長 開館記念特別展の松本博覧会の観覧者数は約2万人、2番目に開催した浮世絵展は冬場でしたが1万1,000人以上おりました。

4月20日から戸田家臣団展という、博物館が持っている武家の資料を展示する展覧会を行います。3月は特別展が空いている中で、2階の展示室で博物館が持っている刀剣を飾るミニ展示を無料で開催しており、割と好評という実感です。

2階の企画展示室は、3階で展示しきれないものをうまく補い、館の目玉としてリピーターのお客さんを確保する意味でも大事な展示室だと思っておりますので、今後もいろいろな展示を企画していく形で取り組んでいきたいと思っております。

春原委員 今の立地は、比較的市民も歩いて通りやすいところにありますので、特別展なども含めて周知する方法を工夫していただければと思います。市民も意外と知らない人たちがたくさんいますので、有効に、夢のある博物館になっていくようお願いいたします。

教育長 博物館に限らず、「第3次計画で主に関連する分野・方針」に、自分の課の柱だけを載せる傾向があると思います。例えば「9-1 文化芸術・歴史の魅力の発信」という項目がありますが、博物館の重点目標(1)にはそれが入っていますが(2)や(3)には載っていません。でも、まさに文化や芸術、魅

力の発信などをしているので、そのような視点でまとめてもらうことも大事な
なと思いました。

では、博物館は「B」ということで、皆さんよろしいですか。

それでは以上になりますが、全体を通して何かありますか。

それでは、委員の皆さんからの意見を教育政策課でチェックしていただき、
報告書をまとめるようにお願いします。

報告については、承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

<報告第3号> 並柳小学校における器物破損事案について

学校教育課長 説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

小柳委員 何年生ですか。

学校教育課長 1年生です。

小柳委員 車の弁済は誰がするのでしょうか。

学校教育課長 全国市長会学校災害補償保険での対応となります。

春原委員 今後の対応に、「再発防止のため、児童に自分の感情が高まってしまった時
の対処の仕方を学び、実践していくことや勝手に学校外の敷地へ出ないことを
指導する」とありますが、対処の仕方をどのように学ぶのでしょうか。

教育監 ソーシャルスキルトレーニング等を行うことと、日頃から、感情が高ぶった
ときに担任が声かけをして、今はこうだったと振り返れる場面をつくるという
ようなことになるかと思います。

教育長 確かにこの表現は、文章の主語と述語が合っていないので少し分かりにくい
かもしれません。

あと、図ですが、児童の赤線は矢印ですが、青線も矢印にしたほうが良いと
思います。職員室も校舎の見取図に入れたほうがよいのではないのでしょうか。

学校教育課長 はい、職員室を示すようにしたいと思います。

教育長 あと右上の車の写真はないほうが良いかもしれません。

春原委員 石垣とフェンスの上までは相当の高さということが想像できますね。

学校教育課長 石垣が2.5メートルで、その上のフェンスが1.4メートルです。

春原委員 そこを約4メートル登ったのですね。

教育監 並柳小学校は教室から職員室につながる校内電話はありましたか。つまり、子どもが教室から出てしまったときに、担任は子どもの安全を守らなければいけないので教室を出ざるを得ないのですが、そのときにぱっと職員室に連絡できるツールがあるかどうか。

教育長 本当はピッチのようなものが必要かもしれませんね。

学校教育課長 電話があるかは確認します。このときは、担任の先生ともう1人が教室にいた状況のようです。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告第3号については了承としたいと思います。ありがとうございました。

それでは、非公開の案件に移りたいと思います。

<議案第7号> 地区公民館長の任命について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第8号> 松本市学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第4号> 各種学校への補助金交付に関わる視察調査結果について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

≪閉会宣言≫

伊佐治教育長は、令和5年度第12回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時58分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

春原 啓子

福澤 崇浩
